



# 練馬区 環境基本計画 2011 (後期計画)

みどりの風吹く 豊かな環境のまち ねりま



平成 29 年 (2017 年) 3 月



## 環境都市練馬区宣言

私たちは、武蔵野の台地に広がった雑木林や農地と調和したみどりと水の豊かなまち練馬を誇りにしてきました。しかし、そうしたまちの風景は、次第に失われつつあります。

また、資源とエネルギーを大量に消費する暮らしや事業活動のあり方は、地球温暖化の原因となる温室効果ガスなどの環境負荷を発生させ、地域のみならず地球環境に対して大きな影響を与えるようになっていきます。

多くの人々の努力により守られてきた環境資産を大切にしながら、快適で安心して暮らすことのできる環境をつくり、つぎの世代に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責務です。

練馬区に住み、働き、学び、集う私たちは、協力して、

みどりや水と共生する美しいまち

安全で健康に暮らせる生活環境のまち

資源やエネルギーを大切に作る循環のまち

環境にやさしいところを育み行動の環が広がるまち

を築くことを誓い、ここに環境都市練馬区を宣言します。

平成 18 年 8 月 1 日

練馬区



## 区長あいさつ

今年、練馬区は誕生して70周年の記念すべき年を迎えました。草深い畑作地帯だったまちは、人口72万の大都市へと変貌を遂げました。発展が急激であっただけに、鉄道や道路などのインフラ整備が不十分のまま都市化が進みました。大きなハンデですが、見方を変えればチャンスでもあります。遅れたからこそ、豊かなみどりや農地が残り、地域の絆も生きています。このチャンスを現実のものとして、練馬区が持つ潜在力を花開かせる道筋を確かなものとするのが、現在を生きる私たちの責務です。

環境基本計画では、みどりの保全創出をはじめ、地球温暖化対策の推進、自立分散型エネルギー社会の実現、資源循環の推進など、幅広い環境施策を区民・事業者の皆さまとの協働により取り組むことといたしました。本計画に基づき、みどりの風吹く豊かな環境のまちねりまの実現に向け、環境施策を着実に進めていきます。

策定に際しましては、練馬区環境審議会から貴重なご提言をいただきました。また、区民や事業者の皆さまからも多くのご意見をいただきました。ご協力をいただいた関係各位に厚く御礼申し上げます。

平成29年3月

練馬区長 前川 耀男

# 目 次

第 1 章 計画の基本的事項	1
(1) 策定の背景	1
(2) 計画の目的	1
(3) 計画の位置づけ	2
(4) 計画の推進主体と協働	3
(5) 計画の期間	3
第 2 章 計画策定の視点	4
(1) 前期計画の評価	4
(2) 「みどりの風吹くまちビジョン」等が示す環境政策の方向	5
(3) 国および東京都の動向	5
第 3 章 区の環境の現状と課題	7
(1) みどり・生きもの	7
(2) 温室効果ガス排出量	9
(3) 資源回収量・ごみ収集量	11
(4) 地域環境	12
(5) 環境学習・環境行動	13
第 4 章 望ましい環境像と基本目標	15
(1) 望ましい環境像	15
(2) 基本目標	16
第 5 章 目標の達成に向けた施策	17
基本目標Ⅰ みどり豊かなまちをつくる	19
基本目標Ⅱ 自立分散型エネルギーのまちをつくる	25
基本目標Ⅲ 循環型のまちをつくる	31
基本目標Ⅳ 快適な地域環境をつくる	37
基本目標Ⅴ 学びと行動の環を広げる	43
第 6 章 計画の推進	49
(1) 計画の進行管理	49
(2) 環境指標	50
練馬区地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	51
資料編	53
1 練馬区環境基本条例（平成 18 年 6 月練馬区条例第 58 号）	54
2 練馬区環境基本計画 2011（後期計画）策定の経緯	57
3 練馬区環境基本計画 2011（前期計画）の進捗評価	65
4 温室効果ガス削減 短期目標達成のための行動メニュー	68
5 用語解説	71